

皆さんの地域活動を支援します

❀地域コミュニティ等支援事業補助金❀

福島市では、市内18地区で策定されている「ふくしま共創のまちづくり計画」に基づく地域活動を支援するため、地域の新たな魅力や価値の創出、地域課題の解決、地域コミュニティの活性化、地域環境の整備等の活動に主体的に取り組む団体等へ事業費の補助を行っています。



【福島市 HP】

- 1 対象** 町内会、地域活動団体など
- 2 募集期間** 地区により異なります。地区事務局（支所）にお問い合わせください
- 3 申請方法** 地区事務局へ事前相談のうえ、事業計画書を提出ください
- 4 補助額** 補助対象経費の10/10以内 ※各地区の予算額の範囲内
- 5 その他**
 - 補助金は、交付決定日から原則令和6年2月28日までの期間に行う活動に交付します。
 - 本補助金は、主体的に取り組む活動に係る費用を補助するものです。単に「物品を購入し設置する」ことや「委託による施設や環境の整備」は対象となりません。
 - 事業は『地区ふくしま共創のまちづくり計画推進懇談会』において選定の上、決定されます。
 - 審査の結果「不採択」もしくは「補助額を調整」させていただくことがあります。

補助金活用事業の例

こども見守り活動

危険個所の見回り、交通安全の啓発、立哨活動

【対象経費】会員の被服、啓発物品の購入・チラシ・ポスターの作成費用

地域振興と再発見

地域の歴史、花などの看板やマップの作成、地場産品のマルシェなどイベントによる地域振興活動

【対象経費】看板の設置、マップの作成費用

地域環境美化活動

ごみ拾い・植樹植栽・不法投棄防止啓発等の活動

【対象経費】ボランティア保険への加入・花苗、軍手、スコップ等の購入

その他、地域の防犯・防災、地区内の交流事業や広報など多くの事業に活用されています。

問い合わせ/福島市 地域共創課
〒960-8601 福島市五老内町3-1 4階
電話：(024) 525-3731
FAX：(024) 536-9828
e-mail：katsudo@mail.city.fukushima.fukushima.jp

全体の流れ・補助対象経費
については裏面をご確認ください



全体の流れ

	申請団体	市(各支所・地域共創課)
1	地区事務局(各支所)への事前相談 ①地区事務局へ事業内容の事前相談 ②事業計画書(任意)作成	①事業内容の確認・助言 ②事業計画書提出依頼
2	事業計画書の提出 ①地区事務局へ事業計画書提出 ②採択後交付申請書の作成	①事業計画書受理(地区事務局) ②事業選定(地区ふくしま共創のまちづくり計画推進懇談会) ③選定結果報告、採択団体への補助金交付申請書の提出依頼(地区事務局)
3	補助金の交付申請 ①地区事務局へ申請書を提出 ②補助金交付決定指令書受理	①申請書の受理(地区事務局⇒地域共創課) ②申請内容の審査(地域共創課) ③補助金交付決定指令書送付(地域共創課)
4	事業実施・請求書の提出 ①事業実施 ②地区事務局へ補助金(概算払い)請求書提出	①請求書受理 ②補助金(概算払い)入金(地域共創課)
5	事業完了・実績報告書提出 ①地区事務局へ実績報告書提出 ②補助金確定指令書受理 ⇒ ※補助金残額の清算	①実績報告書受理、内容確認(各支所⇒地域共創課) ②補助金確定指令送付(地域共創課)

補助対象経費

※詳細は市ホームページ【(別表)補助対象経費】をご覧ください

報償費	・講師謝礼など(講師1人あたり上限3万円)
旅費	・講師の交通費(講師負担分) ※団体構成員、一般参加者分は対象外
消耗品費	・啓発用資材費(単価200円未満)、材料費 ・事業実施に必要な消耗品 ※打合せ・会議開催などにかかる事務用品は対象外 ・材料費(イベントでの食材費など) ・被服費(会員一人あたり5千円以内)
印刷製本費	・ガイドマップなどの作成 ・事業用チラシ、ポスター、広報紙作成
委託費・工事費	・会場設営及び事業の一部、冊子等のデザイン構成依頼 ・事業実施のために必要な施設(環境)整備 など ・看板・案内板等の設置、修繕
通信運搬費	・資料送付のための切手代 など
食糧費	・講師の昼食・お茶代など(それ以外は対象外)
修繕費	・以前に設置し、今後も地域活動で活用予定の看板などの修繕
保険費	・ボランティア保険(年間)料 ・活動時の傷害保険料
使用料及び賃借料	・会場借上げ料、物品などのレンタル代 ・作業にかかる機材借り上げ(燃料代など)の実費負担分など (1台あたり千円以内、一人あたり5千円以内)
備品購入費	次の事業実施に必要な備品購入 ・防犯対応(例:防犯カメラなど) ・防災対応(例:備蓄倉庫、簡易担架、車いす、リヤカー、応急対応用機材(チェーンソー、ジャッキ)、簡易発電機、室内テントなど) ※購入金額3万円以上、耐用年数3年以上のもの ※各地区 合計10万円以内